

第 1 回

市民まちづくり活動促進テーブル会議

会 議 録

日 時：平成 23 年 8 月 2 日（火） 10 時 開 会
場 所：札幌市役所本庁舎 18 階 第四常任委員会会議室

1. 開 会

○ 木村委員長

本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

福士委員がまだお見えでないようですが、定刻となりましたので、市民まちづくり活動促進テーブル会議を始めさせていただきます。

2. 開会あいさつ

○ 木村委員長

それでは、会議を始めるにあたりまして、橋本市民まちづくり局長より一言ごあいさつをお願いいたします。

○ 橋本市民まちづくり局長

おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、また朝早くからこのようにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本来ならば、この会議はもう少し早く開催するはずだったのですが、3.11震災の関係で、札幌市も色々な支援をしていこうということで、私ども市民活動を担当している者として現地に行く人、そして、こちらで支援する人ということで、震災者支援をしている市民活動団体の援助をしており、その関係で会議が遅れてしまいました。

まず、お詫び申し上げます。

後から報告がありますが、昨年度の22年度のさぼーとほっと基金は、おかげさまで約6,400万円集まりました。これは平成20年度からスタートしておりますが、5年間で1億5,000万円を予定しておりますが、3年少々で1億5,000万円に達したということで、これも、ひとえに今日お集まりの委員の皆さんから色々ご提案いただいた、そしてご助言くださった賜物だと思います。本当にありがとうございます。

3.11の被災者支援につきましては、委員の皆様からご了解いただきまして、さぼーとほっと基金の中で、被災者を支援する市民まちづくり活動を一つの大きなテーマとさせていただきます。そういったことから私ども市役所職員は庁内に1万4,000人いますけれども、寄附の関係、さらに各企業、町内会に呼びかけたところ、現在、寄附が非常に拡大し、新聞にもよく掲載されておりますが、被災者支援の部分も含めまして、7月末現在で2,000万円を超えている状況でおります。

既に、市民活動団体11件に合計840万円の助成をして、活動していただいているところでございます。先日の北海道新聞に掲載されましたが、福島の子どもたちが放射能の関係で外で遊べないということで、札幌の市民団体が夏休み中に札幌に招待し、思い切り遊んでくださいということで、その助成も実施しているところでございます。そ

ういったことから、この放射能の問題は今年度で終わるのか、来年度も何年か続けなければだめかなと思ひ、私どもとしても被災者支援を長期的な視点で考えなければならず、福島の子どもたちを長期的に応援しなければならないと考えているところです。

また、今年度は、昨日8月1日に市民活動をさらに促進しようということで、星園高校跡地に市民活動プラザ星園というものを開設しまして、多くのNPO、市民活動団体が動き始めたところでございます。

前の旧豊水小学校跡地には、被災者支援市民活動センターを置きまして、市民活動団体が、当分の間とりあえず来年の3月まで福島から避難している家族を支援していこうという態勢をとっているところでございます。

様々な市民活動、そして企業とのパートナーシップということで、先日もセイコーマートさんが、SAPICAのことばかりで出ていましたけれども、実際はリサイクルとか色々な面で社会貢献していくという協定もしていただきました。ということで、会議の中でいろいろ報告させていただきますが、委員の先生方には、忌憚のないご意見、ご提案をいただきまして、札幌の市民活動、社会貢献活動がさらに高まることを願っているところでございます。

本日は、誠にありがとうございます。

◎連絡事項

○ 木村委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、事務局の人事異動があり、入れ替わりがございましたので、事務局の方から自己紹介をしていただきます。

○ 事務局（高野市民自治推進室長）

私は、引き続き留任となりました。市民自治推進室長の高野でございます。よろしく申し上げます。

○ 事務局（成澤市民活動促進担当課長）

4月1日に参りました成澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○ 事務局（望月市民活動促進担当係長）

引き続きよろしく申し上げます。望月です。

○ 事務局（吉野職員）

4月20日からこちらに参りました吉野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

もう一人、高橋が引き続きお手伝いさせていただきます。よろしく申し上げます。
また、福士委員がご欠席の連絡がございましたので、よろしく申し上げます。

○ **木村委員長**

ありがとうございます。

この後、橋本局長は公務がおありになるということで退席いたします。

[橋本市民まちづくり局長退席]

3. 議 事

○ **木村委員長**

それでは、早速、議題に入らせていただきます。

本日の議題は二つ用意されておりまして、一つは平成22年度事業実施状況について、
もう一つは、平成23年度事業概要及び実施状況についてです。

まず、平成22年度事業実施状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

それでは、事務局よりご説明させていただきます。

会議の間があいてしまいましたので、一旦ご報告をさせていただきたいと思えます。

お手元にお配りしている「平成22年度の事業実績について」という資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、さぼ一とほっと基金ですが、先程、橋本からもありましたとおり、おかげさまで平成22年度は6,453万3,652円という大変多くのご寄附をいただくに至っております。本当にありがとうございます。助成は109件、4,575万813円となっております。

本当に委員の皆様のご協力により、色々な取組みをさせていただいているところがありまして、(2)の寄附の募集及び寄附文化醸成の取組みとしまして、さぼ一とほっと基金をささえる会の事務局をさせていただいております。

これは、企業とか、銀行とか、流通とか、地域の方とか、大学などを構成員としてつくっている任意団体でございまして、この任意団体で行動することによって、行政の枠組みで行動するよりも、やや柔軟性のある行動ができるということで運営させていただいております。

モエレ沼公園にピラミッド型の募金箱を置いたり、丘珠獅子舞とか新琴似歌舞伎、篠

路歌舞伎といった地域の伝統行事に、それに相応しい募金箱をつくってお持ちして募金活動を行うということをしております。

本日、さぼ一とほっと基金の年報というものをお手元にお配りさせていただいておりますが、こちらの裏表紙に募金の様子や、ささえる会の活動もご紹介させていただいております。

今年新しいのは、すすきの氷の祭典というイベントで氷像に募金箱を埋め込んだというようなこともさせていただいております。おかげさまで、解け落ちたり募金箱が抜けたりというようなこともなく、無事に終了しております。

さぼ一とほっと基金の関係は、助成事業についても、こちらの年報にございます。印刷は間に合いませんでしたが、こちらで助成事業等もご紹介させていただいておりますので、どうぞ後でご覧ください。

続きまして、次のページに参りまして、さぼ一とほっと基金です。

昨年度の冠基金では、特殊衣料abonet基金、イオン環境基金、CGC子ども基金という三つの冠基金をやらせていただいております。

それから、寄附つき商品としまして、「きのとや」さんのクッキー「南郷通り」の売上げの1%のご寄附、椿サロンさんはカフェの特定メニュー、お子様用の飲み物など、オーダーがあった場合には代金を募金箱に入れるというようにさせていただいております。

それから、株式会社ホクトスリッパ、これは昨年度の新しいものですが、豊平区のキャラクターで「こりん」と「めーたん」というキャラクターがあるのですが、こちらを刷り込んだポロシャツを作って、売上げの一部を寄附という形にしております。このキャラクターポロシャツは結構評判が良くて、区役所の職員等も喜んで着ておりますし、地域で活動されるときには、これをユニフォーム的に使っているような状況にございます。

さぼ一とほっと基金の概要は以上でございます。

以下、当課で所管しております事業を概括的に申し上げます。

続きまして、さっぽろ元気NPOサポートローン事業というものです。

こちらは、NPO団体に対して融資が円滑に受けられるようにということで、金融機関に対して札幌市が損失補償や利子補給などを行うものです。北海道労働金庫さんを初め、15金融機関のご協力をいただいております。

融資状況ですが、平成22年度中の新規融資が5件で、100万円、23年3月末の融資件数残高が10件、約3,000万円となっております。

3番目として、市民活動サポートセンターの運営というものがございます。こちらは、ご存じかと思いますが、札幌駅北口のエルプラザ内に市民活動の拠点として設けており、指定管理者制度にて運営をしております。

(3)に飛びまして、事業の実施状況ですが、情報提供や相談、交流活動の支援、研

修・学習、市民活動団体の支援などという事業を主に行っております。

喜多委員が相談員でカウンターに座ってくださっていますので、詳しくご存じかと思えます。

続きまして、4番目、旧豊水小学校跡施設活用事業及び札幌星園高等学校跡施設改修・活用事業とありまして、旧豊水小学校の3階を、去る7月末までNPOなどの貸事務所として活用しておりました。空き教室12室を7月末で閉鎖しまして、この8月からは星園高校の跡施設を利用しております。昨年度はこの旧豊水小学校での活動と星園高校の改修の準備をさせていただきました。

5番目は、NPO法人認証事務及び認定NPO法人事務の権限移譲ということで、昨年度の段階でNPO法人の認証事務が指定都市に移譲されることが濃厚になってまいりまして、これを受けて担当係長職1名を設置して、情報収集、組織づくりなどに昨年に取り組んでまいりました。

6番目は、企業の社会貢献の札幌スタイル構築事業というものですが、これは国の助成金を使いまして、企業さんの社会貢献活動についてアンケートやヒアリングを行い、事例集を作るということと、一緒に何かやったださりそうな企業さんと事業を実施するというものを行ってまいりました。

今回、特に3期目の上田市長は、企業の市民活動ということにも力を入れておりますので、こういった取組みもしております。

続きまして、まちづくりパートナー協定です。

先ほど、橋本からも少しご紹介いたしましたけれども、これは、札幌市と企業の間でまちづくりに対して幅広く取組んでいくという協定を結ぶものでございます。結んでお終いではなくて、この特徴は、毎年、企業さんはこんなことをやるということを札幌市と話し合っ、まちづくり活動を続けてくださっている状態でございます。

22年度末、23年3月までに以下の6社と締結しております。サッポログループさん、コカ・コーラーさん、イオン北海道さん、日本ハムさん、ローソンさん、青年会議所さんでございます。

8番の企業市民活動研究会です。これは、平成20年度から昨年度まで実施してまいりまして、企業の主にCSR担当者や経営者の方と、NPOさんなどが情報交換をしながら、企業さんの社会貢献について検討するというものを行ってまいりました。こちらは、23年度以降は民間団体を中心とした運営で、実践に結びついた活動を行う予定となっております。

9番目ですが、社会的課題解決推進事業等ということで、こちらも国の助成事業等を活用し、事業型NPOの育成を目的にしまして、非営利活動団体に委託して、色々なテーマを持って社会的な課題を解決していく事業に取り組んでいただくというものでございます。

22年度においては、ふるさと雇用という枠で5事業5団体、緊急雇用創出推進事業

という枠で4事業4団体への委託を行いました。

平成22年度の当課の所管事業の概括については以上でございます。

昨年度の市民活動促進テーブルの方でまちづくり図書紹介ということをご議論いただきまして、本のご推薦などをいただいたところでございますけれども、そちらのデータの報告をさせていただきます。

○ 事務局（高橋職員）

図書紹介について、私の方から説明させていただきます。

まず、まちづくり図書紹介については、札幌市民まちづくり活動促進基本計画の重点施策として、多くの市民のまちづくり参加促進を図るということでこの項目の一つと挙げられているところです。

基本計画の中では、そのまちづくり関連本をリスト化し、市のホームページ等で紹介して、インターネットによる検索をしやすくするということが1点と、イベントを活用した本のPRコーナーを設ける、この2点を基本計画の中で目標として挙げています。

具体的にこれをどのように実施していくかということについては、昨年度の第2回事業検討部会でご議論いただきまして、その結果、事業検討部会の委員から図書の推薦をいただいて、それを「さっぽろまちづくり総合情報ポータル」、これは市民活動サポートセンターのホームページになりますが、こちらに紹介して公開していくことになりました。

それで、事業検討部会の委員の皆様から、いろいろな推薦文等をいただきまして、先日ホームページにアップが終わりましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

お手元に、このまちづくり紹介の印刷したものがございますでしょうか。こちらを見ていただきたいのですが、これがホームページにアップされているそのものになります。写真が出ていて、この写真の本をクリックすると、それぞれ事業検討部会の委員が書いていただいた推薦文、また委員の経歴などが出てくるということになっております。一応、まちづくり総合情報ポータルのまちづくりって何という項目からアクセスできるようになっております。

こちらについては、今年度は、まだこのページを更新していく予算等もあるので、またコンテンツを増やしていくことも可能ですから、ぜひ参考になる本があれば増やしていきたいので、ぜひご推薦をいただきたいと考えています。またテーブルの委員以外の推薦についても、随時ご意見等をいただけたら検討していきたいと思っておりますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

また、先ほどの基本計画の中の一つで、目標の一つにありましたイベントを活用した本のPRコーナーを設けるという部分ですが、こちらについては、後で説明いたしますが、市民まちづくり活動ニーズ調査という緊急雇用で実施しているものですが、そちらのイベントの中でパネル等を設置して、こういった本も紹介していきたいと考えており

ます。

私からは以上になります。

○ **木村委員長**

ただいま、平成22年度の事業費状況についてご報告をいただきました。ここで、何か質問、ご意見がございましたら委員の皆さんからいただきたいと思います。いかがですか。

○ **喜多副委員長**

今、本の紹介のところで間違いがあったので訂正していただければと思います。私の推薦者のプロフィールのところに、現在、「麻布商店街と連携して」と書いてあるのですが、麻布の「布」を「生」に訂正してもらえますか。

○ **事務局（高橋職員）**

大変申し訳ありません。訂正します。

○ **木村委員長**

池田委員のところの札幌市市民まちづくり活動促進テーブル委員、平成23年になっているけれども、平成22年ではないかと思います。

○ **事務局（高橋職員）**

重ね重ね、申し訳ございません。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

全体的に見直します。申し訳ございません。

○ **木村委員長**

ご指摘、どうもありがとうございました。

後の議論ですが、全体としては、さぼーとほっと基金が運用される中で、札幌市の市民活動が、それを支えとしながら、いかに元気に発展したのかということが、この委員会の中では議論されなければいけません。そうすると、寄附の内訳というか、特に助成の内訳の中で、例えば町内会の関係は何グループとか、NPOは何グループとか、もう少し細かい分析が時系列的にできるような資料の整理の仕方をしていただくと議論しやすいので、今日ではなくて今年度はそういう取組みをぜひしていただければと思います。

他にいかかでしょうか。

前年度の事業実績に基づいて今年度の事業についてもご議論するので、もし今特にな

くても、次のところでもう一度ご発言いただいても結構かと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○ 木村委員長

それでは、2番目の議題の平成23年度事業概要及び実施状況について、事務局からご説明をいただきます。

○ 事務局（成澤市民活動促進担当課長）

それでは、23年度の事業概要と実施状況について、私の方から資料に基づいて説明をさせていただきます。

A3判のカラー刷りの資料からスタートになります。

まず、橋本の方から説明がありましたが、今年度、会議の開催が被災者支援の関係で大変遅れまして、申し訳ございません。私ども市民活動促進担当課を中心に、市民自治推進室で主に三つの被災者支援の取組みを行っていますが、その説明をしたものが、このA3判のカラー刷りの資料になります。

取組みは大きく三つございまして、一つ目が左下の支援の取組1ということで、さぼーとほっと基金に「被災者を支援する市民まちづくり活動」というテーマを設けまして、寄附を募って、助成を行っていくという大きな取組みがあります。こちらについては、後ほど詳しくご説明をさせていただきます。

2点目の取組みとして、真ん中辺に支援の取組2として書いてありますが、支援活動の拠点として、ここに点線で上に伸びてはいますが、「仮」がとれているのですが、被災者支援市民活動センターというものを、4月27日に旧豊水小学校の3階のアウ・クルに重ねるような形で場所を開設しています。ここで4月27日以降、支援団体が入居して、活動の拠点となったり、支援物資、札幌市内に現在1,000名近くの方が避難されているのですが、そうした方々に対して支援物資を、企業様、或いは個人の方から申出がありまして、その置き場とするために被災者支援の市民活動センターを旧豊水小学校の3階アウ・クルにオープンしたところでございます。

支援の取組3については、被災者支援市民活動センターに事務所を設けて、NPOの取りまとめ的な支援の情報を一元化していくための緊急雇用事業という失業者対策事業の財源を活用しまして、NPO被災者支援ネットという緊急的に集まった団体に事業を委託しまして、例えば公営住宅ですね。先ほど1,000名近く避難されている方々のニーズ、御用聞きを行ったり、その方々のニーズに基づいた物資提供やボランティア提供、サービス提供等が行えるように、情報を一元管理して被災者の方にフィードバックするという取組みを行っていただいています。

こちらは4月25日に緊急的に設置をして、被災者あるいは支援を申出の方からの相談を受付けているのですが、7月末までに660件ほどの問い合わせが来ておりまして、その内訳については、4分の1程度が被災者の方で、支援の申出企業様、あるいは個人の方からの問い合わせが4分の3程度を占めているという状況になります。

この三つですが、財政的な支援と場の提供、それと情報の支援ということで、この三つの視点で、市民自治推進室で緊急的に被災者支援として取組んで、現在も続けている取り組みでございます。

市の取組1のさぼーとほっと基金に関して、次の資料以降で詳しくご説明させていただきます。

先ほどの橋本局長のご挨拶の中でも触れさせていただきましたが、さぼーとほっと基金の23年度の実績額が上の表の下の合計額2,867万円ほどでございます。そのうち、被災者支援としてテーマを掲げて、そこに入ったお金が850万円ほどです。ささえる会も合算したものになります。ささえる会を除いて、さぼーとほっと基金に入った810万円ほどの内訳が下の表になりまして、企業様からいただいたものが600万円ほど、それから、今朝の道新に載っていましたが、先週末に新琴似連町様から40万円寄附をいただいたということで、今日の道新に載っていましたが、町内会様の方から48万円、個人の方から2万6,000円、またイベント等で札幌国際大学様とか、当初さぼーとほっと基金への寄附が集まらなかったものですから助成を行えないということで、市民憲章のご了解を得て100万円繰り入れた分も入っていますが、そういったイベント関係で140万円ほど、合計850万円ほどが被災者支援で集まっている状況になります。

この集まった850万円ほどをどのように助成したかということは、次のA3判の資料でございます。

このA3判の資料の左側が被災地で避難されてきた方々の支援を行う活動に対する助成となっております。これまでに2回公募を行いまして、5団体に対して助成を行っております。左側の(1)番が被災者に赴いて活動するというものです。これまで2回行っておりまして、団体名とその事業の概要をまとめておりますが、まず1回目に津波等で壊滅状態になった児童図書などを復旧支援するというので、北海道ブックシェアリングさんに100万円、被災地の釜石で被災された方のメンタルケアというか、リラックスできるように、青空喫茶や子どもが遊んでリラックスできるようにということで、ねおすという団体に80万円、また札幌市内の団体と連携しながら個人ボランティアをつないでいくという取組みの「むすびば」に70万円助成をしております。つい最近、先月になりますけれども、さらに2団体に被災地活動として助成を行っております。

右側の方が、札幌市内で活動を行う団体に対して合計6団体に助成を行っております。第1回目のみちのく会という団体は、被災された方で構成される団体になります。あと、ウの2回目の助成が、今、福島から夏休みにかけて放射能被害を恐れて母子で北海道・札幌を中心に過ごそうということで、二つの団体の上のYWCAと福島の子どもたちを

守る会という団体に助成を行って、また、夏休みではないですが、バスケットボールで交流を行おうという団体等に助成を行っております。

右下の方が、これまでの助成の合計額、被災地活動型の5団体に対して450万円です。市内活動型については6団体に対して390万円、合計846万5,000円を助成している状況になります。

次のA3判の資料の2枚程が、これまでの助成の審査を行っていただいた審査部会、或いは、これまで説明した被災者支援に関して時系列で並べたものです。写真の4月27日が、先ほど申しました被災者支援市民活動センターの下位組織の状況を写したものです。その後の二つが、さぼーとほっと基金への寄附の状況を写したものです。右側の写真の一番上が市内活動型のプレゼンの模様です。二つ戻って、右上の6月7日の学生手交式ということで、北星のチアリーディングチームがまちづくりの関係で手交式を行いまして、そこでチアリーディングチームの方に募金箱を持っていただいて1万3,000円集まっております。そういうイベントでも募金活動を行っているところです。

それから写真の下の方は、市役所各部局の協力も得ながら行っている事例ですが、交通局の方で遺失物、落とし物の払下げとか、無償で提供いただきまして、その売り上げを全額さぼーとほっと基金に寄附するという取組みを、これまで6月20日と7月18日に2回実施をしております。

あと、本日お飲みいただいている飲み物は、2枚目の左上になりますが、寄附つき自動販売機ということで、市役所13階のエレベーターホールに1本買うごとに寄附をいただけるというものを設置しまして、これがさぼーとほっと基金に入ってきております。今現在も入っているという状況ですので、ぜひ、寄附つき自動販売機を設置できるような場所が思い当りましたら教えていただいて、設置者と協議しながら、こういう取組みを広げていきたいと思っております。気軽に寄附のできる取組みとして、被災者支援だけではなくて、次年度以降も続けられるかなと考えております。

7月4日のところですが、この会議後、市役所食堂にお寄りいただければと思うのですが、市役所本庁舎の地下1階の食堂で2カ月限定にはなるのですけれども、1食当たり100円を寄附していただけるサポートランチというものを開始しております。400円の日替わりで、結構ボリュームがあるランチです。これを食べていただくと、100円の寄附が入ります。こちらについても、ご利用いただきたいと思っておりますし、またこういった食堂でも適用できるのではないかという情報がありましたら、お知らせいただければと思います。

もう一つは、右側の7月19日の写真の項目になりますが、リストバンドです。今、私も何げなくつけているのですけれども、これは市役所1階の元気カフェでも販売しております。また、元気ショップ、大通駅の地下鉄の定期券発売所の横と札幌駅のいこ〜るという3カ所でリストバンドを販売しております。この3カ所で買うと、この一部が支援金として、さぼーとほっと基金に入ることになっておりますので、ぜひお買い求

めいただければと思っております。こういった様々な取組みがございまして、800万円ほど被災者支援のお金が集まっている状況でございます。

それから、次の新聞記事は、先ほど助成した団体の中で、福島の子どもを守る会がありまして、その代表となっている矢内さんという方自身も福島から来られています。こちらの新聞記事は、福島から夏休みで来られている支援のことではなくて、札幌市内である方から空き物件を提供いただいて、何か被災者のお役に立てないだろうかということで、豊平の西岡に物件があるのですが、それを福島の矢内さんが提供を受けて、リサイクルショップ、ハンドメイドインテリア・コミュニティサロン・パロというものを開店したという記事です。こちらは、地域町内会のお力を借りて、内部改修等もほぼ無償で町内会と連携して行って、さらにリサイクルショップのほかに、地域のコミュニティサロンとして、現在、開所しているところです。近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りいただければということで、参考までに情報提供をさせていただきました。

以上が、さぽーとほっと基金、被災者支援の取組みを中心にご説明させていただきました。

次に、23年の事業についてということで、A4判の両面でまとめたものです。

さぽーとほっと基金の寄附の状況については、先ほど詳細なご説明をさせていただきましたが、2,800万円ほど集まっております、これまでの被災者支援の840万円と、昨年度の繰越し分を含めてですが、4,090万円ほど76件の助成を行っているところです。

以上が、さぽーとほっと基金の説明です。その他の主だった市民活動促進担当課の取組みについて、ご説明させていただきます。

2番目の豊水小跡施設の活用事業及び星園についてですが、星園高校につきましては8月1日から供用開始しております。1・2階が保健福祉局障がい福祉課と連携しまして、障がいのある方の仕事をとってくる元気ジョブという機能が入っております。3・4階が貸しブースになっております。

詳細については、担当の望月から説明をさせていただきます。

○ 事務局（望月市民活動促進担当係長）

星園高校ですが、写真を1枚用意させていただきました。8月1日から供用開始になったのですが、それに先立ちまして7月26日に関係者内覧会をさせていただきました。

昨年、テーブルでも色々なご意見をいただいて、予算の許す限りの中で反映をして、改修工事を行ってまいりました。

写真の右上ですけれども、予算がなくて、管理運営団体が自腹を切って用意したのですが、皆さんが自由に集えるような空間も用意しているところがございます。

NPOの事務所について、当初は16室の予定でしたが、1室をコンピューターなどの研修に使えるような部屋に改装しまして、残りの15室で入居を運営してまいります。

これは8月1日から入居団体の活動が始まっておりますので、ふらっと立ち寄ると見られるような状況になっております。これに伴いまして、もともと市民活動の拠点として使っていた豊水小学校3階ですが、8月1日からは被災者支援に特化した市民活動の拠点という形に衣替えしております。

先程申し上げたような支援物資のスペース、あとは生活支援のための情報のネットワークの拠点、こういったものを引き続き続けてまいります。

また、大分スペースが空きましたので、被災者同士の交流等もここでやっていただければなど考えているところでございます。

簡単でございますが、星園高校の関係は以上でございます。

○ 事務局（成澤市民活動促進担当課長）

引き続き3と4について、ご説明させていただきます。

3につきましては、札幌駅前通地下歩行空間まちづくりPR事業（新規）と書かれた表をご覧ください。A4判のものです。地下歩行空間は、かなりの通行量があるということで、そういった場所を活用して、日頃まちづくり活動に馴染みのない方にも関心を持ってもらおうということで、6月中旬に補正予算の議決をいただきまして、事業化を図っております。この概要については、後ほど詳しくご説明をいたします。

それから、4の市民まちづくり活動ニーズ調査については、失業者対策の緊急雇用事業を活用してニーズ調査を行うものでございます。地下歩行空間とまちづくり活動のニーズ調査について、担当から詳しく説明をいたします。

○ 事務局（高橋職員）

では、私から説明させていただきます。

まず、札幌駅前通地下歩行空間まちづくりPR事業ですけれども、今、申上げましたとおり、地下歩行空間の賑わいを活用しながら、市民活動についてPRを行っていく事業になっています。

予算額は240万円ということで、予定では8月中に契約を行って、9月中から各種のイベントを行っていきたいと考えています。

具体的なイベントの内容としては、地下歩行空間にあるイベントスペースを活用して、団体の活動を紹介するパネル展やフォーラム、例えば「さぼーとほっと基金」で先ほど説明があった被災地支援活動、こういうものを行っている団体の実績みたいなものを紹介する場を設けるとか、市民活動の成果物を販売する屋台を出店するとか、地産地消に取り組んでいる団体などがありますが、こういったものが実際に作った農産物の展示販売とか、単なるパネル等に留まらず、ソフト的な賑わいを創出できるような事業をやっていきたいと考えております。

それから、体験講座として市民活動団体による高齢者の悩み相談のようなものですね。

あとは、今、大通駅側のビッセの向かいぐらいに、市民活動情報コーナーということでパンフレットラックを置いています。場所的に、そこと非常に近いので、連動できるような形で賑わいを創出して、市民活動についてPRしていきたいと考えております。

続きまして、市民まちづくり活動ニーズ調査についてですが、こちらについては先程ご説明しましたとおり、国の緊急雇用創出推進事業を活用していますので、全額、国からの補助金で実施しています。事業費は2,800万円となっています。

このニーズ調査事業の具体的な内容としては、まず、まちづくり活動団体向けのアンケートを行います。これは、まちづくり活動の一層の活性化のために、札幌市としてどういった支援をしていったらいいのかということ把握するため、今、市民まちづくり活動は、うちで把握しているところで2,228団体あるのですけれども、こちらにアンケート調査とかヒアリング調査を行って、その結果を解析することを予定しております。

それから、一般市民向けのアンケートに関しては、市内9カ所のイベント会場ということで、例えばオータムフェストとか、雪まつりの会場とか、市民が集まるようなイベント会場で、全く一般の市民を対象に、例えば、まちづくり活動とは何かということ意外とわかっていなかったり、すごく難しく考えていらっしゃる方も多いと思うので、そういうことが理解できて、まちづくり活動に参加するきっかけになるような、そういうPRに重点を置いたようなアンケートを実施したいと考えています。併せて、さぼーとほっと基金のPRも行っていきたいと思えます。

実際に、7月17日に白石ふるさとまつりという3万人ぐらいの白石区民が集まるお祭りがあるのですが、そちらで市民向けアンケートの第1回目を実施してきました。それがお手元にある資料の写真です。こちらの1枚目にあるようにブースを作りまして、パネルなどもかけて、お客さんにアンケートをしてもらいます。ただアンケートを書いてもらうだけでなく、こういったものがまちづくり活動だよという説明をしながらやっております。

2枚目を開いてください。これが実際に市民向けアンケートということで行っている状況ですが、見やすく、ごみステーションステーションをきれいに使うとか、リサイクルを心がけるとか、こんな簡単なことからでもまちづくり活動があるのだということを理解してもらうような内容にしています。

一番最後に、私もまちづくり活動に参加しますとチェックしていただいて終了ということです。最終的にうちの方からノベルティーみたいなまちづくり活動の種とかごみ袋をお渡ししております。

そのほか、先程も申し上げましたが、こちらでも地下歩行空間のイベントを考えております。12月10日と11日に地下歩行空間にて、まだ内容は未定ですが、クイズラリーだったり、相談コーナーだったり、そんなものを設けたイベントを開催したいと考えております。

さらに、まち活ガイドということで、もう一枚めくっていただくと、こういうガイドがあります。これは、実際に発行した第1号で7月に発行したのですが、これはまちづくり活動団体が行うイベントなどを紹介しているリーフレットになります。計3回発行する予定で、サポートセンターに申込書を置いて、各まちづくり活動団体が載せてほしいとって申請のあったものを載せていることになります。区役所やまちづくりセンターで配布して、まちづくり活動に参加していただくきっかけにしたいと考えております。

最後に、今までの活動をホームページを立ち上げて紹介しています。札幌100マイルという札幌のイベントなどを紹介するブログのサイトがあります。もう1枚めくっていただきますと、一番最後に「ひろげようまち活」と書いてありますが、これが実際のサイトです。こちらに市民向けアンケートとか、そういったことの一連の活動とか、また「さぽーとほっと基金」のホームページとか、市民活動サポートセンターのホームページなどに誘導できるような仕組みのサイトを立上げています。

以上が、市民まちづくり活動ニーズ調査の概要になります。

○ 事務局（成澤市民活動促進担当課長）

文字の資料にお戻りいただきたいと思えます。

今、4の市民まちづくり活動ニーズ調査までご説明させていただいて、その裏になります。NPO法人の認証事務と認定NPO法人事務の権限移譲ということで、今まで北海道広域自治体が所管していた(1)のNPO法人認証事務ですが、現在こちらは北海道にありますけれども、身近な地域でということで、地域主権の観点で今年の6月15日にNPO法の一部を改正する法律が成立しまして、来年4月1日施行ということで、4月1日から北海道で今まで認証事務を行っていたものが札幌に移管されることとなります。数が※印の1になりまして、現在、北海道が所管しているNPO法人数は、現在1,667ございます。その約半分の742が札幌に認証事務で移管されてくることとなります。

それから、(2)番の認定NPO法人事務ですが、現在これは国税庁が所管しておりまして、認定NPO法人として認定されれば税の優遇措置が受けられるということで、この事務も4月1日に札幌におりてくる予定でございます。こちらの方は※印2のとおり、現在、札幌市内に4団体ございまして、それがおりてきます。今後、新たな認定法人の認定事務とか、仮認定制度という少し緩やかになった認定方法もございまして、それも制度化される予定で、それにも取り組んでいる状況です。

現在、(3)番の準備事務として、北海道との連絡調整ということで、ほぼ毎日、担当係長の方で、半日程度、北海道の方に実務の引継ぎ、研修等を行っておりまして、この後、先進都市の調査、或いは会議で札幌市の方で4月1日から開始するにあたって、条例、規則を作っていく予定になっております。

最後に、まちづくりパートナー協定ですが、先程22年度は6団体と協定を結んでい

るということでしたけれども、市長の公約で26年度までにさらに10社増やしていこうということとなっております。先月26日にセイコーマートとパートナー協定を結んで、7社目となっております。協定内容については、持続可能な社会を実現するために、環境に配慮したまちづくりとして、(2)の具体的な取組みで書いておりますが、既にセイコーマートの方で段ボール回収など環境の関係で取組みをされております。今回、この環境部分でさらに一步踏み込んで、セイコーマートでフレッシュフーズというものを運ぶトラックを見たことがあろうかと思いますが、そこに不法投棄の防止ステッカーを貼って、不法投棄の監視をしていただけるということで、この協定を結んで、さらに不法投棄防止の新たな取組みも始まっているところでございます。

今、地域との連携を深めた活力あるまちづくりというのは、先程、橋本の方から説明があったSAPICAの普及啓発という取組みが具体的なものです。それからウの障がい者の就労を支援するまちづくりというのは、セイコーマートの方で、買い物をするとセイコーマートのカードにポイントが貯まって商品と引換えられるのですが、その商品の一部に授産製品を使っているのを既に数年前から取り組んでいるのですが、それがしっかりと根づくように、或いは、さらに広がるようにということで協定として項目を入れているところでございます。

以上、長くなりましたが、平成23年度の実施状況のご説明をさせていただきました。

○ **木村委員長**

ありがとうございました。

被災者支援関連事業のところ、事業内容が間違っているものがあります。A3判のものですね。左側半分は大丈夫だと思うのだけれども、右側半分です。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

2階にある一番下です。 「むすびば」のところですね。

○ **木村委員長**

福島の子どもたちを守る会・北海道の事業概要と、もみ西の、もしかしたらウが全部違うのですか。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

そうです。ウは全部違います。申し訳ございません。

○ **事務局（成澤市民活動促進担当課長）**

平成23年度被災者支援関連事業というA3判の資料になります。すみません、右側のウの助成状況の事業概要が全部誤りです。申し訳ございません。

○ **木村委員長**

少しわかるところで、事業概要を簡単に説明してください。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

では、簡単にご説明させていただきます。大変申し訳ございません。

ウの助成状況の方でございます。上からまいります。

事業名、「北の大地ですごす夏休～みどりの風に吹かれてみようよ」です。タイトルどおりでございますが、福島から子ども達を呼んで、札幌市内で過ごしたり、観光地なども回っていただいて、リラックスしてもらおうというものでございます。

それから、その次の「放射能のない夏休みを～親子でサマーキャンプ in 札幌」も、同様に事業で、この二つが福島の子どもたちを北海道に紹介するものでございます。金額は違いますが、規模も若干違っているような形になっております。

それから、3番目、被災地スポーツ少年団との交流事業というのですが、これはミニバスケのチームが厚別の方にあるのですけれども、そのミニバスケのチームが中心になりまして、陸前高田市のミニバスケのチームから子ども達を呼んでくるもので、これは夏休みではなくて、冬休みか春休みに計画されております。こちらの方で交流試合等を行ったり、プロのバスケットボール選手の指導を受けたりという機会も設けたいというものでございました。

最後に、支援者と被災者をお呼びし、支援者間をつなぐ相談、コーディネート、情報発信事業です。こちらは、「むすびば」という団体ですが、今現在エルプラザの中に相談ブースを設けております。一つは、こちらを維持しながらここにボランティアが常駐して、市民活動団体に対する被災者支援についての相談も行うということと、被災者からの相談も受付けて、その間を結びつけていくというのが1点です。それから、先程、申上げました豊水小学校の跡施設の中の支援物資の一時集積所を維持しながら、今度は「むすびば」さんで独自に維持していくような形になりますが、維持をしながら物資の支援活動を続けるということで、この2本立ての事業でございます。

○ **木村委員長**

ありがとうございました。

○ **吉田委員**

これは、私の記憶に間違いがなければ、応募というか、申請というか、受付けて、ここに絞ったのではなかったでしたか。そうではなかったですか。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

助成事業ということでございますか。この震災支援関係も助成ですけれども、絞った

という意味では、二つテーマを設けさせていただいています。一つは、被災地活動型、向こうに行っている活動、もう一つは札幌市内で活動する市内活動型、この二つのテーマで公募させていただいて、事業提案をいただいて審査部会の先生方に審査をいただいて助成をしている形でございます。

○ **吉田委員**

結果的に応募の全体の件数とか、この支援対象になったここに書かれた事業は絞り込まれたものではないのですか。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

そうです。審査が通って選ばれたものでございます。

○ **事務局（成澤市民活動促進担当課長）**

応募は結構あったのですが、寄附が原資となっているので、寄附を見込んで審査部会にかけて絞り込みを行っていただきました。今後も、寄附が集まれば、審査部会の先生方にはいろいろ手間をかけてしまうのですが、また集まって審査、募集ということは繰り返し行っていきたいと考えております。

○ **木村委員長**

1回目の審査のときは余り具体的でなかったグループが、2回目にもう一度応募して具体的になってというものもありました。

○ **吉田委員**

そういう意味では、今後の東日本大震災のサポート、民間の援助の予定というか、計画というか、その辺りはどういう考え方になるのでしょうか。

○ **事務局（成澤市民活動促進担当課長）**

被災者支援については、先程ご説明させていただいたように、寄附が850万円ほど集まって、助成が850万円ほどということで、ほぼ残額がございませんので、今かき集めて、場合によっては指定のないものも視野に入れながら、集まり次第、被災者支援の活動状況等も見ながら、今回福島の夏休みということが前々から騒がれていたのも、何とかかき集めなければいけないということで、被災地が200万円、市内が300万円ということで、ようやく500万円を用意できたので審査できたのですが、今かき集めているところです。

○ **事務局（高野市民自治推進室長）**

財源次第ですね。

○ **吉田委員**

逆の言い方をすると、東日本大震災に対して、あくまでもその目的で「さぼーとほつと基金」として集め、集まった金額を支援に振り分けていくと。つまり、既存のさぼーとほつと基金をそちらに投入することは考えていないということをおっしゃっているのですか。

○ **事務局（成澤市民活動促進担当課長）**

例えば、活動があって、寄附が本当に集まらないというときには、例えばですが企業様や個人の方から、もし大口があって分野別指定をされているけれども、例えば被災者支援に回せないだろうかというご了承が得られれば、そういうこともちょっと考えたいと思っています。まずは被災者支援でいろいろな取り組みも結構行っていますので、そちらの方でかき集めたいと思っています。

ぜひ、何かいい案がありましたら、ご教示いただければと思います。

○ **木村委員長**

今までの分野指定の中で、その活動は被災者支援にもなるというものは、当然あるかもしれないですね。ただ、被災者支援自体は特別なことなので、特別の枠を設けてやっていくということではないかと思っています。今のところは、余りあるわけではないけれども、実際には今まで他のことを色々やっていたところが被災者支援もやるという形で企画が出てくる可能性はあって、枠があるときは被災者支援の枠の中でやっていってもいいけれども、場合によっては他の領域の中で応募してくる可能性もあるのではないかと思います。

○ **吉田委員**

インターネットで緊急にああいうものが上がってきたので、私は今までの基金を使ってそちらをやるのだなと理解していたのです。わかりました。

○ **木村委員長**

他に全体を通じて、平成23年の事業概要及び実施状況について、ご意見はございませんか。

○ **知野委員**

一つ考えるのは、市民の寄附行動を誘発していかないと、金がどこかで詰まってきます。それから、応募した企業が、ある意味では固定化しています。そうすると今までやっ

ていたものをだめですということはできないのでしょうか。それで、片一方では新たに申請してこられますね。ですから、どうしてもお金を集めなければできないから、赤い羽根の缶バッジがいいのかわからないけれども、何かをつけるとかね。100円を出す人とか1,000円を出す人がいらっしゃるかわからないけれども、この市民活動について、或いは震災に限って、震災に対して自分が集め、お金を寄附したということ象徴的に知らしめるようなことはないのでしょうか。

○ **事務局（成澤市民活動促進担当課長）**

そうですね。本当はそういったものがあればいいですね。

○ **知野委員**

例えば、税の上でもまだもたもたしていますが、6割ちょっとの人が増税はやむを得ないということをみんな言っていますね。こういうときに、税金もさることながら、自分も、清き一票かわからないけれども、何かやっ払いこうというようなものが何か必要な気がしているのです。

○ **事務局（成澤市民活動促進担当課長）**

これは、独自で開発したものではないのですが、これを購入することによって寄附ができるというものです。周りの状況も見ながら考えていきたいと思っております。

○ **知野委員**

せっかく地下歩行空間にあれだけの人が集まったわけですから、それは幾らなのかわかりませんが……。

○ **事務局（高野市民自治推進室長）**

違った工夫がないと難しいですね。

○ **事務局（成澤市民活動促進担当課長）**

そうですね。見せられるものですね。

○ **知野委員**

そういうものがあつたらいいと思います。

○ **事務局（成澤市民活動促進担当課長）**

ありがとうございます。

○ 木村委員長

審査を担当していても、応募してくる団体が必ずしも限られていて、町内会でも必ず応募してくる町内会と全く応募してこない町内会があるので、その辺の周知というのはまだまだ課題ですね。

○ 吉田委員

一般的なことを申上げてよろしいですか。

私の任期も残すところ半年ちょっとになって、今さらこう言ってもという感じもしなくはないですが、今年度のテーブル会議の第1回が8月になってしまったというのは、今、震災の問題とか色々聞けば、局長なり担当課長が代わったというあたりは情状酌量としてやむを得ないという気はするのですけれども、上げたいことは、事業部会なのです。私は事業部会に所属しているのですが、この開催は、どうもホームページを見ると、もともと年に2回ぐらいの開催の予定のようですけれども、回数の問題もさることながら、この事業部会は、促進テーブルの中でどういう役割を担っているのか、或いは、事業部会としてどういう活動をするのだろうかということがいまいち不明ではないかと思うのです。

審査部会の方は、活発になされているので、これはこれでいいだろうと思いますが、事業部会は、ひがむわけではないのですけれども、どうもできの悪い次男坊みたいな感じがあって、もうちょっと活性化していただきたいと思います。事業部会にももう少し絞り込んだ役割を与えていただいて、そのための具体的な活動ということを次期には考えていただきたいということをあえて申上げておきたいと思います。

○ 向井委員

先ほど、知野委員が何か寄附を促進するようなことをやってみてはいかがという話が出ましたね。そして、リストバンドの話も出ましたが、今おっしゃったご意見を尊重しまして、そこら辺の話を事業部会で煮詰めていく役割は十分にあるのではないかと思います。そんなことをやられたらいかがでしょうか。

○ 吉田委員

ただ、範囲が非常に広いですね。事業部会として何をやるのか。そこを行政のプロの知識の中で、事業部会の活動ができるフィールドを考えていったらよろしいのではないかと思うのです。

私が思うのは、いわゆるテーブルワークの中で政策の企画と言うとちょっとオーバーだけれども、日常的な行政推進の中で、いわば市民の声に代わるものとして、このテーブル委員の意見を聞くというようなパターンが一つあると思います。

もう一つ、私が期待したのは、例えば市民まちづくり局の直轄事業があるのかないの

かちょっとわかりませんが、いずれにしても市民まちづくり局市民活動促進担当課が、実際に何かのイベントで主体となるようなものに対して、我々に参加を呼びかけるようなことがもっとあってもいいのではないかという気がしています。

あとは、前回問題になった教育学習、人材づくりという辺りで、具体的に事業部会が新しい活動団体をおこすというのは難しいことですが、そういう辺りの活動分野があると思います。これは思いつくままに言っていますが、たくさんあると思うのです。今の事業部会は、総論的、総花的で、役割として何をやっているのだろうかと思うのです。私の理解が足りないのかもしれませんが、そこを明確にして何か具体的な活動の中に入っていくようなことになっていかないのかなと、期待も込めて申し上げます。

○ 事務局（高野市民自治推進室長）

事業部会は、とかく予算、決算みたいな感じになりがちなのです。ですから、今言われたことのほかに、事業の進捗管理みたいなものがあるのもいいのかもしれないですね。その辺については、事務局として色々検討させていただきたいと思います。

○ 河野委員

事業部会が残ったときには、事業が展開されていくということを確認しながら、そこを補足したり、そういう役割だと私は捉えていました。進捗管理とおっしゃいましたけれども、そういう風に捉えていました。今回のように震災があって、予期しない事業が展開されていくときに、どういう役割を果たせばいいのか、そういうところはもうちょっと考えて、私も色々考えているところはあります。

○ 喜多副委員長

進捗管理ということでは、会議の中で報告が年に2回だと進捗管理ができないと思います。その進捗管理をメールでくださるというふうにしてくれないと、進捗管理できないのかなと思っています。今回、震災のこともあったかもしれませんが、色々な事業が進んできていますから、それをここで聞いて、事業部会として何を提案していったり、何を考えていくのかなと思うと、年に2回ではちょっと少ないと私も感じます。

○ 吉田委員

余り正式に事業部会というふうには考えないで、任意で「さぽーとほっと基金」の支援を受けている団体の大きなイベントがあれば、そこに参加というか、視察というか、半インフォーマルな形の参加への呼びかけということも、市民活動の促進という大きな目で見て、まさに我々委員自身もボランティア活動をしてもいいのではないかと思うのです。

○ **事務局（高野市民自治推進室長）**

そういうイベントなどへの参加型といいますか、そういうやり方でもいいと思います。

○ **喜多副委員長**

私は市民活動の調査員もやっているのですが、札幌市としての事業というところを、私は広報というか市民に伝えるという役割があるのですが、その情報もなかなか取りづらいというか、今会議で知って、こういうものを市民にもうちょっと広報できるな、ホームページのこともできるなど思うのですけれども、その情報も私は日々NPOで動いているから忙しいということもありますが、委員に対しての情報提供もしていただけるとありがたいです。

○ **木村委員長**

どうもありがとうございます。

私自身も、事業部会だけではなくて、一番はっきりしているのはお金をどうするかというところなのだけれども、本来は市民まちづくり活動促進テーブルという会議ですので、そういう意味では市民まちづくり活動全体を札幌市でどう促進するのかということについて議論するのがこの場所ですから、多分、事業部会が不明確なのは、この全体の会議も必ずしも明確になっていないということだと思っています。そういう点で言うと、もっと広く札幌市の市民活動はどうなっているかということについて、現状を分析して、その中の課題を議論するような場所にしなければいけないと思っていまして、その中で事業をどういうふうにしていったらいいのかということを考えていただくと。できれば、そのようにしていきたいと思います。委員長として十分責任を果たしていない反省も含めてですが、貴重なご意見ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○ **喜多副委員長**

質問ですが、市民活動プラザ星園で、当初聞いていたのは、事業型の……。

○ **事務局（高野市民自治推進室長）**

NPOの育成ですね。

○ **喜多副委員長**

というような目的だったと思うのですが、入っている団体を見ると必ずしもそうでないのかなという団体もいらっしゃいます。本当にアウ・クルの次の場所というところで、私自身からすれば、アウ・クルから次の居場所ができてよかったと思うのですが、当初あった事業型というところを考えていたということからすると、何か経緯があったの

でしょうか。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

事業型に重きを置くという意味では変わっていません。実際に設定基準を見せてもらっていますけれども、事業性とか将来性にきちんと重点を置いて選定しております。ただ、いかんせん、あの規模のあの箱で家賃を払い続けられる団体はある程度限られてまいりますし、事業型ではないからもう場所の支援をしませんということにも、なかなかならないものですから、その辺りの結果としてああいうふうに落ちついているのが現状でございます。

事業型という意味では、これから施設の中で色々な活動をしてもらって、人材育成的な活動ですね、その中で事業性を高めていただくということも、これからやってみたいと思います。

○ **木村委員長**

私は選考のお手伝いをしましたが、実質的にはそういう団体が余りなかったということです。あとは、この中のいろいろな団体が、もう少し事業型に発展していくということもあると思いますが、札幌の今の状況の中では、応募してくるような団体の中に事業型の組織がそもそも少ないということだと思います。

○ **喜多副委員長**

わかりました。

○ **木村委員長**

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○ **木村委員長**

それでは、議題の2番目について、皆さんからご意見をいただきまして、ありがとうございました。

4. その他

○ **木村委員長**

その他になりますけれども、事務局から、まちづくり活動促進テーブルの開催予定についてお願いします。

○ 事務局（望月市民活動促進担当係長）

開催予定と申しますか、まさに今ご意見をちょうだいしたどのように開催していきましようかという話でございます。

まず一つは、進捗管理のお話も出ておりましたが、市役所全体で市民活動の促進に係る事業が市民活動促進計画に載っておりまして、そちらの進捗状況は、普通は年度末から年度当初にかけてやるのですが、手が回ってなかった部分がありまして、今、各部局に照会をかけるところでございます。こちらで各部局での事業の進展状況を把握するというのと、もう一つは、先ほどの市民活動ニーズ調査で改めて活動団体の現状をもう少し把握するというをやっているところでございます。この二つのリサーチの一旦の経過が、分析まで行かないですが、簡単な基礎データが出てくるのが9月下旬の見込みでございますので、10月ぐらいに事業検討部会を一度開かせていただいて、そのご報告をさせていただきたいと考えております。そうしますと、今の市内の市民活動の現状や、市役所で取組んでいる市民活動促進の事業の全体像がある程度は見えてくると思いますので、そこで一旦、ご議論をいただいて切り込んでいくテーマとか、このテーマについて切り込もうというご議論もあろうかと思っておりますので、その辺りのご意見をちょうだいして、それこそ事業検討部会として何か重点的にやるかというところまで深めていくきっかけにはできると思います。一旦、基本的な調査をする時間をいただいて、事業検討部会を開きたいと考えております。

それから、審査部会ですけれども、今、審査部会の先生方は月に3回とか4回いらしていただいている状況でございますが、引き続き審査をお願いしてまいりますので、よろしくお願ひします。

審査部会の関係で、今、市役所では入札の関係で事件が起こっておりまして、そういったことでいろいろな嫌疑を呼ぶことがないように、審査方法についても、いろいろ試しながら、注意深くというところで試しているところでございますので、この辺りもまた何か議論するようなことが出てくれば、そういう機会もあるかと思ひます。

本部委員会の方でございますけれども、こういう状況でございますので、一旦事業検討部会の方でいろいろご議論をいただく中で、これは全体化しようというお話が出てくれば、また本部委員会を招集いただくこともあろうかと思ひますが、一旦は事業検討部会の方に進捗管理という意味でご報告をさせていただきたいと思ひております。

今後について、先程からいただいたご意見についても現状でのお答えにもなるかと思ひうのですが、事務局ではこのように考えております。

○ 木村委員長

今、報告していただいたことと、先程皆さんに議論していただいたことと併せて、今後の事業検討部会と審査部会、本部委員会を考えていくということを報告していただき

ましたが、それについて、皆さんから改めてご意見はございますでしょうか。

○ **河野委員**

可能かどうかわかりませんが、星園にしても、実際に私も入っているところにもこれから行こうと思っているのですけれども、そういう機会はなかなかないのです。エルプラザはしょっちゅう使うのですが、例えば、委員さんでそういう活動をしている状況を直接見る機会もあっていいのではないかと思うのです。会議のちょっと前に集合して、それからどこかで会合するという形でもいいと思います。

○ **木村委員長**

委員会をやるようなスペースはないですね。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

あります。

○ **木村委員長**

では、この会議をそこでやるということになりますね。積極的なご意見だったので、事務局の方でも検討していただきたいと思います。

○ **喜多副委員長**

質問ですが、先程ニーズ調査というふうに言っていましたね。そのニーズ調査を分析するのは事務局の方でやるということですか。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

実際にはシンクタンクに委託をしております。分析といいますか、統計処理ですね。単純に集計するのと、クロス集計でこういう団体にはこういう傾向があるという形で分類していくということです。

○ **木村委員長**

その結果の分析というか、読んで議論していただくのは事業部会でしていただいているのではないのでしょうか。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

そうですね。

○ **喜多副委員長**

その分析のところに私たち委員が入っていく方がいいのではないかと思います。

○ **木村委員長**

だから、データを整理した結果について議論するということですね。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

それはそうですね。整理したものをお見せするということですね。

○ **喜多副委員長**

そこで議論するという機会を設けていただきたいと思います。

○ **事務局（望月市民活動促進担当係長）**

わかりました。

○ **木村委員長**

積極的なご意見をどうもありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

今のご意見を踏まえて、今後、事業検討部会、審査部会、そして、本部委員会を開催していくということをお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

その他、何か全体を通してご意見などありますでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○ **木村委員長**

それでは、事務局にお返しします。

5. 閉会あいさつ

○ **事務局（高野市民自治推進室長）**

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして本当にありがとうございました。

今日は、縷々説明したのですが、やはり今年には東日本大震災が起きたということで、私たちもその対応にずっと追われております。やはり審査部会の方は頻繁に開いているのですが、事業部会の方はなかなか手が回らないということで、今日の資料もかなりミスがあったのですが、うちも職員が非常に少なく、今回こういった被災者対応ということもあって、私も他の事業も色々あるものですから、土・日もなかなか休めない状況です。各職員もそういう状況の中でやっておりますので、特に事業部会に

つきましては、今後はもう少し開けるように何とか対応していきたいと思っております。

今回、東日本大震災が起きたということで、私もこういう平和な時代にああいう光景を見まして、そういった中で、人と人との支え合いとか地域コミュニティーの重要性を改めて認識したところでございます。

そういう中で、私たちの方も「さぽーとほっと基金」を活用支援ということで、そういった取り組みを中心に、今後も引き続き被災者支援については尽力していきたいと思っております。

それから、22年度の実績報告と23年度の予定事業につきましては、あの通りですけども、今年は上田市長が3選したということで、91項目のマニフェストが出ております。その中で、例えば町内会や自治会の支援とか、まちづくりセンターの機能の拡充とか、先ほど言いましたまちづくりパートナー協定の拡大とか、実は私どもの方で七つのマニフェストを抱えております。やはり市民自治、市民活動の推進というのは、上田市政の根幹ということで、私たちはそれを進める立場の者なものですから、非常にプレッシャーがかかりながらやっているのですが、そういう意味では市民まちづくり活動促進テーブルの会議の意義といたしますか、今後の役割を考えると非常に重要なものがございますので、今後も今日のような活発なご意見やご提案をいただきながら、引き続きご協力いただきたく思っております。

本日はありがとうございました。

○ **木村委員長**

ありがとうございました。

6. 閉 会

○ **木村委員長**

それでは、これで第1回市民まちづくり活動促進テーブル会議本部委員会を閉会いたします。

以 上